


## 質問にお答えします

 (Q1) 6次産業化事業体を設立する場合は、どのような条件がありますか？


(A) 農林漁業者と加工・流通等のノウハウを有するパートナー企業がそれぞれ出資を行う場合、農林漁業者の議決権がパートナー企業の議決権よりも大きくなる必要があります。

 (Q2) 加工・流通事業者が6次産業化に取り組む場合はどうしたらいいですか？

(A) 平成29年5月の制度改正により、農業法人等もA - FIVEの出資対象となりました。したがって、加工・流通事業者が農林漁業分野に参入し、自ら生産した農林水産物を活用して6次産業化に取り組めば、A - FIVEの出資対象となります。

 (Q3) 事業再編について、合併以外にどのような措置が支援の対象となりますか？

(A) 事業再編については、会社の分割、事業又資産の譲渡又は譲受け、保有する施設の相当程度の撤去又は設備の相当程度の廃棄なども支援の対象となります。詳しくは、農林水産省産業連携課又はA - FIVEに御相談ください。

 (Q4) A - FIVEの出資以外にどのような支援措置を受けることが可能ですか？

(A) 6次産業化については、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を行う際には、食料産業・6次産業化交付金の補助や融資の支援を受けることができます。また、事業再編・事業参入については、税制特例や日本政策金融公庫の低利融資等の支援を受けることができます。

 (Q5) A - FIVEの出資を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

(A) A - FIVEの審査とともに、国に計画を提出し、認定を受ける必要があります。具体的な手続きは、農林水産省産業連携課又はA - FIVEに御相談ください。

### 問い合わせ先

農林漁業成長産業化ファンドに御関心があれば、農林水産省産業連携課又はA-FIVEにお問い合わせください。

農林水産省食料産業局産業連携課

TEL:03-6744-2076

A-FIVE (株式会社農林漁業成長産業化支援機構)

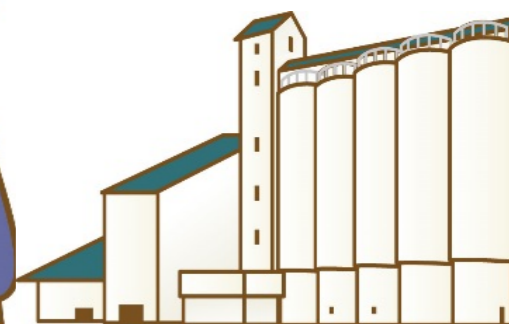
TEL:03-5215-5223



「農」や「食」の事業者の皆様へ

## 農林漁業成長産業化ファンドの御案内

6次産業化や事業再編・  
事業参入に取り組むため、  
農林漁業成長産業化ファンド  
を活用してみませんか？



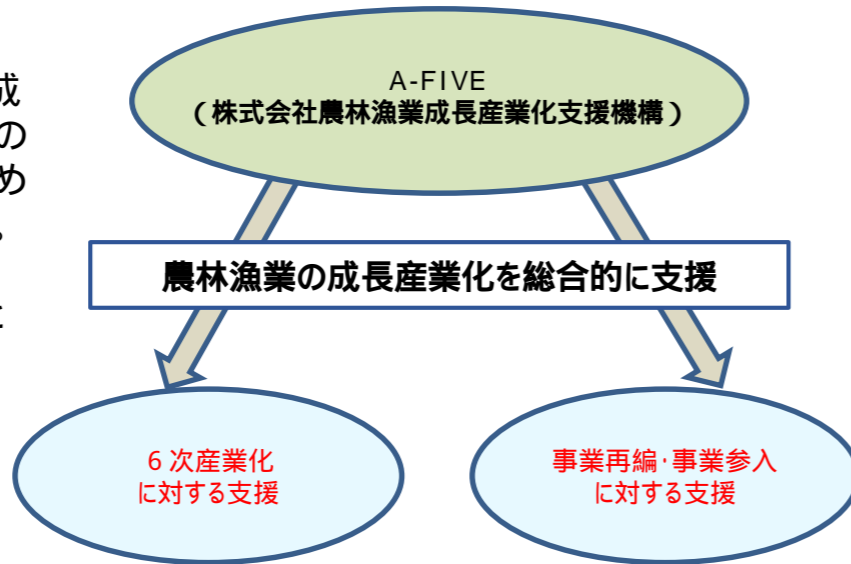
平成30年9月  
農林水産省  
食料産業局

## 農林漁業成長産業化ファンドとは？

**A-FIVE**（株式会社農林漁業成長産業化支援機構）は、我が国の農林漁業の成長産業化を図るために設立された**官民ファンド**です。

支援は、以下の事業が対象となります。

**6次産業化**  
農業資材事業者等が行う**事業再編又は事業参入**



## 官民ファンドを使うメリットとは？

補助金や融資と比較して、ファンドには主に4つのメリットがあります。

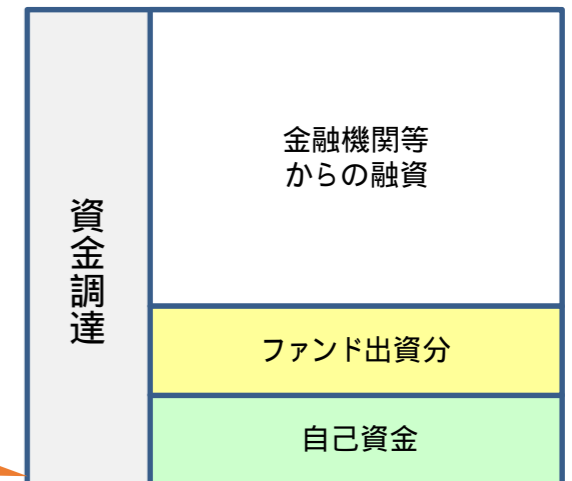
出資金は経営に必要な用途であれば**使い道は限定されません**。

自己資本の充実を図ることで、**資金調達の幅が広がります**。

出資後に様々な**経営支援を受けることができます**。

官民ファンドの出資を受けることで、**信用力が高まります**。

資金調達の幅が広がり、事業規模の拡大が可能に！



## 6次産業化への支援を受けるには？

### (1) 支援対象

農林漁業者が主体となって6次産業化に取り組む以下の事業者が対象となります。

**6次産業化事業体**（合併事業体を設定する場合は条件があります。）

**農業法人等**

### (2) 支援条件

出資比率：議決権ベースで**原則50%以下**

無議決権株式による出資も可能

投資期間：**最大15年**

出資と併せて資本性劣後ローンによる支援も可能

### (3) 手続き

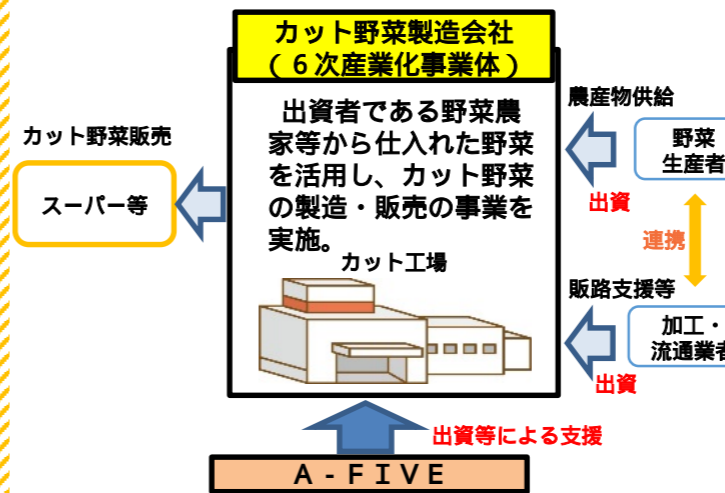
**六次産業化・地産地消費の認定**を受けること

**A-FIVEの審査をクリア**すること

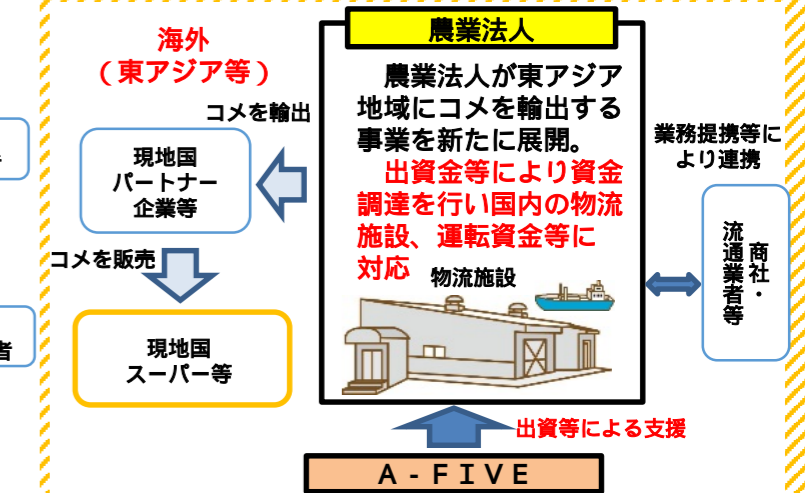


## 支援の活用事例

### 合併事業体を設定する場合



### 農業法人の場合



## 事業再編・事業参入への支援を受けるには？

### (1) 支援対象

事業再編と事業参入では、支援対象が異なります。

事業再編：**肥料、農薬、配合飼料の製造事業、飲食料品の卸売、小売、製造の事業**

事業参入：**農業用機械製造事業（部品製造含む。）、種苗生産卸売事業**

### (2) 支援条件

出資比率：議決権ベースで**原則50%以下**

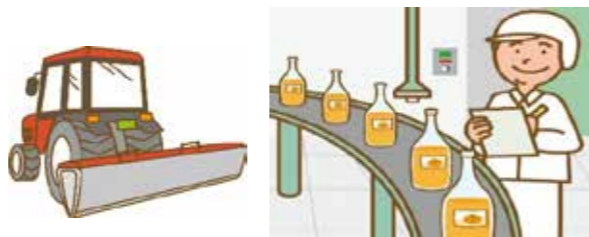
無議決権株式による出資も可能

投資期間：**5～7年程度**

### (3) 手続き

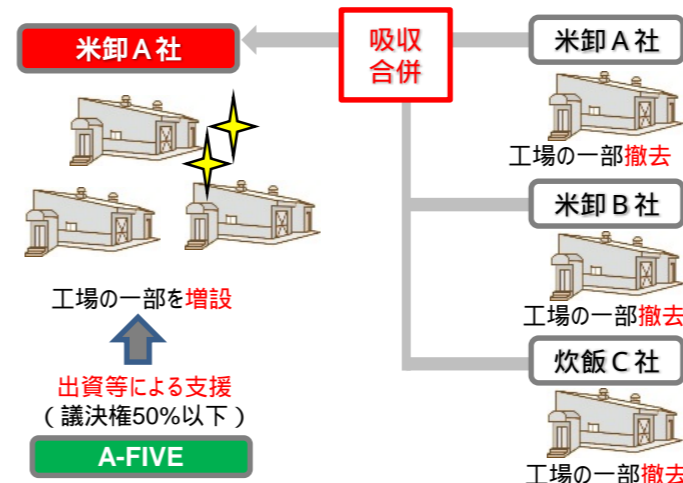
**農業競争力強化支援法の認定**を受けること

**A-FIVEの審査をクリア**すること



## 支援の活用事例

### 事業再編の場合（例：合併）



### 事業参入の場合

